

2025.8.28 自立支援協議会相談支援部会活動報告資料

1.相談支援部会開催報告（1回実施）

①日時：令和7年7月23日（火）15時00分から16時30分

場所：区役所808会議室

協議内容：

- ・第1回自立支援協議会の報告
- ・各部会報告
- ・渋谷区相談支援事業所連絡会の報告

テーマ「18歳到達時のサービス移行や引継ぎのポイント」

○課題

- ・学校卒業後にセルフプラン等で切れてしまう方のつなげ方
- ・学校との連携
- ・相談支援事業所のマッチングの難しさ、事業所の特徴が分かりにくい
- ・学校や本人、親の相談支援事業所の認知不足
- ・卒後前から関わりを持てると良いが児童の指定がないとボランティアでの関わりになる（事業所の収入にならない）

○課題に対するアイデア

- ⇒相談支援事業所の周知ができていないので、学校側への周知
- ⇒相談支援事業所の強みや特徴のリスト作成
- ⇒学校や支援機関と情報共有するために渋谷区版共通シート作成
- ⇒学校とのかかわりを持つ場を作る
- ⇒早めにサービス利用を開始することでサービス利用に慣らしていく
- ⇒引継後にも前任者と連携できる仕組み
- ⇒引継ぎのために早い段階での情報共有の仕組み（半年から三ヶ月前）

2.相談支援部会の中からでた課題

- ヘルパーや移動支援事業者の不足
- 放デイや夏休み等の長期間過ごせる場所の不足
- 区役所障がい担当係と相談支援事業所と意見交換の場
- 相談支援事業所側への施設入所者の区分変更の周知

令和7年度第2回自立支援協議会 就労・日中活動支援部会報告

7月8日（火）第2回定例会

- ・今年度の協議会の運営について

今年度は前年各部会から提出された事例からあがった地域課題に対して今後のアクションに向け取り組んで行くことを目的とすることを説明。

- ・高齢障がい連携会議の予定
- ・9月雇用支援月間の企画
- ・生活介護連絡会より出された事例の検討

7月25日（金）高齢障がい連携会議

- ・テーマ「障がい福祉サービスから介護保険への移行時の課題」

「職場の課題 チンゲンサイとは」

今回の参加は69名でこれまで最も多い参加者数であった。

前半のパネルディスカッションで取り上げた事例は、介護保険移行に伴う費用負担の問題とサービス支給量の減少に対する補填について話し合ったが、当事者の意思確認や、細かい制度が支援者にとっても難しいといった課題があげられた。

難解な部分の理解ができるよう、別途相談の機会を福祉課に依頼した。

後半のグループワークでは、それぞれの事業所内での人間関係をよい状態に保つための取り組みが多く出され、活発な意交換ができた。

9月13日（土）くらしとしごとの相談フェア

- ・場所・・・渋谷区役所15階多目的スペース

〈一般就労〉当事者それぞれの「はたらく」ことへの相談を、障がい者を雇用している企業渋谷区ハローワーク、就労支援センター、就労移行支援事業所が対応する。就労することに不安があったり、現在就労している当事者の相談も気軽に受け安心感や選択肢の広がりのおかげとしたい。

〈日中活動〉以前から主に特別支援学校在学中の家族より、子どもの将来を考え事業所に見学に行きたいが、連絡する勇気が出ない、忙しい中迷惑ではないかといった理由で、卒業後の進路を考えるきっかけがくれなかったという声が多くあり、自由にどこの事業所の話も聞ける機会をつくるのが渋谷区であればうれしいといった家族、学校の期待に応えるものとして。

〈相談〉 毎回、障がい福祉計画作成に当たってのアンケートでは「どこに相談すればよいかわからない」といった意見が出されている。相談支援事業所、地域活動センターに参加していただき、現在必要な支援は何が求められているのか、多くの声を聞く機会としたい。

令和7年度 第2回渋谷区自立支援協議会子ども部会報告資料

【第2回子ども部会開催報告】

日 時	令和7年6月19日(木)10時～12時
会 場	渋谷区子育てネウボラ6階会議室
参加者 (敬省略)	安藤(部会長 はあとぴあキッズ)、大久保(副部会長 渋谷なかよしぐるーぷ)、平柳(事務局代々木の杜ピアキッズ)、平井(代々木の杜)、遠藤(渋谷区肢体不自由児者父母の会)、倉本(渋谷区重症心身障がい児者を守る会)、田村(りばあさいど原宿)、安田・成澤・高野(障がい者福祉課)、三宅(生活実習所つばさ オブザーバー) /協議会相談支援部会:岡野、笹森 渋谷区子ども家庭部子ども発達相談センター:小原、櫻井/渋谷区中央保健相談所:鈴木 渋谷区教育委員会事務局教育センター:田才、細田 /渋谷区子ども家庭部保育課:田中 渋谷区障がい者福祉課:成澤、安田、高野

1. 「しぶや子育てネウボラ」との連携

子育てネウボラの各部署から、子ども発達相談センター、中央保健相談所、子ども家庭部保育課、代々木の杜ピア・キッズ、教育センターの担当者より現状の情報共有や意見交換等を行う。

※各部署へ事前に子ども部会から質問項目を送り、部会当日に回答をもらうかたちで実施。

中央保健相談所

- ① 赤ちゃんショートステイ・子どもショートステイは、各50人程の利用。医ケア児は難しいが発達課題のある子どもに対して受け入れを調整。保護者の了承を得て個別に連携をし利用に向けて調整している。
- ② 病児保育やシッター派遣事業は、子ども家庭支援センターで育児支援ヘルパー派遣事業「ここにこママ」を実施している。病児は、ベビーシッター単独保育は難しいため母親の手伝いという形で対応する場合はある。尚、東京都ベビーシッター利用支援事業は、利用機会・時間が拡大される予定。医ケア児については、障がい者福祉課所管の在宅レスパイト事業を利用している人もいる。
- ③ 保健所は、健康相談が専門だが、入り口となり適切な機関につなぐ等の対応が可能。未就学児の経過観察検診や精神科医師への相談もできる為、管轄の保健相談所に連絡してほしい。困難のあるお子さんには、入りやすいところから相談に繋がって頂きたい。諦めないでつながりを持つように努力している。
- ④ 医ケア児やその家族支援は、赤ちゃん訪問事業でかわりを持つ。病院のソーシャルワーカーがコーディネートしてカンファレンス等で関係者を引き合わせてくれる。りばあさいど原宿との連携事例は2件。

子ども発達相談センター

- ① 相談数の増減は、令和6年度の相談件数は前年度より若干減少したが過去10年で比較すると増加傾向
- ② 未就学児の相談について、相談に来るケースの20%位が児童発達支援に繋がっている。
- ③ 令和8年度から5歳児健診を実施する予定。ソーシャルスキルトレーニングの需要が増える予想。
- ④ 園の巡回では、支援者支援の視点で助言をし、保育士と子どもの関係性改善につなげている。
- ⑤ 園・学校等訪問支援事業「いんくる」は、支援の8割が学齢児。小学校の特別支援教室や放課後クラブへの訪問の増加。ファシリテーター的な役割も担っている。

保育課入園相談係

- ① 入園申込数1200人程で内900人が認可保育園へ入園。配慮が必要な児童は30人程度。
- ② 入園相談での保育者の希望や困り事などについては、医ケア児の課題がある。園への希に対してどこま

で対応できるか、検討しているものの定まっていない部分もある。

- ③ 子ども発達相談センターとは、児童の様子を確認し、助言を得ている。児童発達支援センター(代々木の杜ピア・キッズ)との連携はない。りばあさいど原宿とは医ケア児の対応について連携が必要。
- ④ 要配慮児は、申し込みがあれば入園が前提。園側から人員増員要求等があり調整が必要。

代々木の杜ピア・キッズ(児童発達支援センター)

- ① バスの運行によって保護者との接点が減少しているため、保護者会の年間開催日を計画的に設定し事業所内に予定を掲示し、土曜に会を開催する等工夫している。
- ② 「おしゃべりサンデー」は、7月、9月、12月、3月に方法や対象を変更して実施する。
ペアレントメンター育成事業は、手をつなぐ親の会などから候補者を考え、育成研修について検討中。
- ③ センターとしての役割に関する情報を利用者以外の区民への周知はしていない。
- ④ 保育所等訪問事業では、子ども自身の課題か大人の困り感の案件なのか、園内部だけ判断するのは難しい現状に寄り添い、保護者との関係性構築に尽力している。

教育センター

- ① 区立施設(はあとびあキッズ、代々木の杜ピア・キッズ)は就学支援委員会等で連携している。
- ② 不登校の背景に家庭環境の影響が疑われる場合は、子ども家庭支援センターにつないで早期支援に努めている。子ども発達相談センターとも連携し、転学相談を行うなど包括的な支援を行う場合もある。
- ③ 特別支援教育系の各学校への介助員・支援員の配置は、やや増加傾向。介助員は障がいや疾病のある児童に個別配置、支援員は学校の規模に応じ年間の配置時間数を配当し、学校の裁量で配置する。
- ④ 令和7年度活用された就学シートは68件で学級編成や日常的な配慮検討等に活用している。事前に児童の特性や保護者の要望を把握できるため、保護者との関係性構築、保護者への安心感を与えられるとの声がある。
- ⑤ 相談内容は、学校への行き渋り、不登校の相談が多くなっている。
- ⑥ 知的障害、医ケア児は就学相談、転学相談を通じて学びの場を検討。必要に応じ介助員を配置。通常級在籍の発達障害の傾向のある児童は、週1~2回程度の特別支援教室の利用や支援員の配置により対応している。福祉ニーズのある場合は、必要に応じ子ども家庭支援センターや地域福祉コーディネーターなどについて情報提供しサービスの利用につなげる。
- ⑦ けやき教室について、児童に応じ利用頻度は異なる。体験学習(調理実習、工作、スポーツ、遠足)等を実施。心理士による個別相談も行っている。
- ⑧ 今年度、自閉症・情緒障害特別支援学級を常磐松小学校に設置した。特性により登校渋りや学級の集団活動に参加できない児童の登校が安定し、通常級との交流学习を通じて運動会に参加できたケース等があった。

【地域学校支援課より】

- ⑨ 地域の放課後クラブで、令和4年度から特別支援学校在籍児童の受入を開始し、毎年利用希望がある。利用頻度は児童によって異なる。週1~週3と様々。

2. 継続活動について : 「しぶコミ」については、内容を考えながら更新する予定

3. 渋谷区障がい者福祉課より: 日中一時支援事業は、条例と補正予算が可決した。

事業者のプロポーザルを実施し事業者を決定した。準備が順調に進めば、10月に開設予定。

くらし部会報告 2025/7/16 10:00-12:00

部員より、地域の暮らしの現状の報告と共有

- ・ガイヘル講座の実施
- ・各グループホームに実施が義務付けられている地域連携推進会議の現状と課題
- ・サポートカードの周知の必要性
- ・渋谷区が事業所に対してアンケートを実施（現在整理中）
- ・近隣区が実施している移動支援事業に対する処遇改善費加算を受け、渋谷区としての対応について検討中
- ・主に知的障がいのある人たちのライフステージ別に保護者の考え方やサービス利用に違いが明確になってきている。また、障がいのある本人のもつ課題も違いがあり、それぞれの世代に対応した支援が求められてきている
- ・福祉のなんでも相談窓口の現状について

モデルを使った検討について

検討を進めるにあたり

現在使える資源リスト（量も含む）や、今後必要と思われる資源リストの作成
家族（親やきょうだい）を含めた支援の視点

今後の進め方

まずは、ニーズアセスメントがどう行われているかを確認する必要がある

具体例を出してもらい、意思決定支援、アセスメントがどう行われたかの検討をする

相談支援部会、権利擁護センターにご協力をいただく